

国内クレジット認証委員会 御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 25 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	医療法人秀峰会が運営する介護老人保険施設「南面」と認知症デイケア施設「佳境」の既存照明から LED 照明設備へ更新による CO2 削減事業
排出削減事業者名	医療法人秀峰会
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素促進機構 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	・介護老人保険施設「南面」 (住所：埼玉県越谷市七左町 4-161) ・認知症専門デイケア施設「佳境」 (住所：住所：埼玉県越谷市七左町 4-147)
事業の概要	既存照明設備を LED 照明設備へ更新することにより、エネルギー効率を改善しエネルギー消費量、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源方式】 2012 年度：9CO2/年 (事業実施期間合計 9tCO2) 【全電源方式】 2012 年度：7t CO2/年 (事業実施期間合計 7t CO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2013 年 2 月 28 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 006「照明設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所： 介護老人保険施設「南面」（埼玉県越谷市七左町 4-161） 認知症専門ディケア施設「佳境」（埼玉県越谷市七左町 4-147） 事業実施場所の視察日：2013年2月15日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数について、入手した根拠資料、質問及び検算により全体で3.5年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 また、投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 エネルギー消費設備としては、「南面」、「佳境」とも照明設備、空調設備、厨房設備でほとんど使用されており、その中でも照明設備は大きな比重を占めている。今回、照明設備をLEDに交換することはCO₂の排出削減および光熱費の削減も期待できる。今回、国内クレジット制度を利用しその売却益を利用することにより、さらなる投資回収年数の短縮化が見込めることから、国内クレジット制度参加の判断を行った。</p>
自主行動計画に参加している	自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への

ない者により行われること	質問、その他関係者への質問により自主行動計画に参加している事業者でないことを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 006 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、既存照明設備よりも省電力の LED 照明に更新であることを関係者への質問、配置図等により確認した。</p> <p>適用条件 2 については、照明設備の更新を行わなかった場合事業実施前の照明設備を継続的に利用できることを関係者への質問、既存の照明設備の使用年数、法定耐用年数の確認により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、事業実施後の照明設備に最も影響を与える活動量（稼働時間）を把握できることを確認した。</p> <p>2) バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>

4. 特記事項

なし

以上